

2026年1月19日

「自然災害対策共創債」を成約

株式会社三栄 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 はんざわ じゅんいち 半沢 淳一、以下「当行」）は、地震・水害等、自然災害の多い日本をお客さまと共に支える商品として、「自然災害対策共創債」（以下「本商品」）の取り扱いを行っています。

本商品は、自然災害対策の支援を通じた社会課題の解決にご賛同頂き、自らも今後自然災害対策支援に向けて取り組む事を宣言頂いたお客さまへ向けてご案内しております。当行は、お客さまの本商品の起債を受け、起債金額の 0.1%（1案件あたり上限 1百万円）を、①日本赤十字社が受付窓口となる国内災害義援金及び／あるいは②日本赤十字社の活動資金（国内の自然災害の防災・減災のための研修・教育活動等を資金使途とする）として寄付いたします。

▼ 2025年12月「自然災害対策共創債」を発行されたお客さま



くらしに、良いものを。

[株式会社三栄コーポレーション](#)

実行日 12月10日

株式会社三栄 UFJ フィナンシャル・グループは、「MUFG Way」の中で「世界が進むチカラになる。」を存在意義（パーカス）と定め、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーの課題解決のための取り組みを進めています。本商品の取組みを通じて、引き続き環境・社会課題の解決に貢献してまいります。

以上